

令和6年 第1回臨時会

# 高山村議会会議録

令和6年2月7日 開会

令和6年2月7日 閉会

高山村議会

## 令和6年第1回高山村議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 (2月7日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	1
○開会の宣告	3
○村長挨拶	3
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○閉会の宣告	8
○署名議員	9

令和 6 年 2 月 7 日（水曜日）

（ 第 1 号 ）

## 令和6年第1回高山村議会臨時会

### 議事日程(第1号)

令和6年2月7日(水)午後 1時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 令和5年度高山村一般会計補正予算(第7号)

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	渡邊裕治君	2番	平形玉緒君
3番	唐澤徳治君	4番	松井陽威君
5番	飯塚武久君	6番	後藤明宏君
7番	佐藤晴夫君	8番	後藤肇君
9番	平形富二夫君	10番	山口英司君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	後藤幸三君	副村長	平形郁雄君
教育長	山口廣君	総務課長	後藤好君
会計管理者兼 税務会計課長	本間尚也君	住民課長	都筑喜久雄君
保健みらい 課長	割田信一君	農林課長	平形英俊君
建設課長	飯塚優一郎君	地域振興課長	林隆文君
教育課長	金井等君		

---

### 事務局職員出席者

議会議務局長 小池正浩 書記 林大生

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○議長（山口英司君） 公私ともに大変お忙しいところ、誠にご苦労さまです。

ただいまから、令和6年第1回高山村議会臨時会を開会します。

---

◎村長挨拶

○議長（山口英司君） 最初に、村長より議会招集の挨拶をお願いします。

後藤村長。

○村長（後藤幸三君） 令和6年第1回高山村議会臨時会の開会に当たり、議会招集の挨拶を申し上げます。

公私ともにご多用のところ、議員全員のご出席を賜り、ここに高山村議会臨時会が開催されることに、心より感謝を申し上げます。

新しい年を迎えての最初の議会でございますので、改めて新年のご挨拶を申し上げます。

本年も引き続き、村政進展と円滑なる行政運営に格別なるご高配を賜りますようお願い申し上げます。

今年は年始早々、村内において鳥インフルエンザが発生し、32万1,000羽を超える処分となりました。議員はじめ、村民皆様に大変ご心配をおかけすることとなりました。

さらには、能登半島地震により、数多くの尊い命が犠牲となってしまいました。波乱の幕開けとなってしまいました。ここに、犠牲となった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、本臨時会では、令和5年度高山村一般会計補正予算の審議をお願いするものでございます。有機農業の進展、農地整備及び原土地改良区における文化財の発掘調査に関する費用を計上するものでございます。

ご審議をいただきますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、議会招集の挨拶といたします。

---

◎開議の宣告

- 議長（山口英司君） 本日の会議を開きます。  
直ちに日程に入ります。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山口英司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番、平形富二夫議員及び1番、渡邊裕治議員を指名します。
- 

◎会期の決定

- 議長（山口英司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山口英司君） 異議なしと認めます。  
したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。
- 

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（山口英司君） 日程第3、議案第1号 令和5年度高山村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。  
本件について説明を求めます。  
後藤村長。

○村長（後藤幸三君） 議案第1号 令和5年度高山村一般会計補正予算（第7号）について説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に2億3,128万3,000円を追加し、予算総額を36億786万9,000円とするものでございます。

本補正は、原土地改良区の埋蔵文化財発掘調査業務を、群馬県の委託を受けて実施するため、大きな増額補正となっております。

補正内容の詳細については、総務課長に説明させますので、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（山口英司君） 後藤総務課長。

○総務課長（後藤 好君） 議案第1号 令和5年度高山村一般会計補正予算（第7号）について、補足の説明をさせていただきます。

7ページをご覧ください。

2款1項1目顧問弁護士委託事業では、村で借り上げている上毛高原駅の駐車場に無断駐車された車両の処分を顧問弁護士にお願いしておりましたが、今般諸手続きが完了し、処分することができました。この一連の手続の手数料として10万円を計上するものでございます。

次に6款1項3目みどりの食料システム戦略推進事業では、今月の23日に予定しております県内2番目となる「オーガニックビレッジ宣言」の宣言式に係る費用を計上するものでございます。

次に、6款1項5目小規模農村整備事業では、県において令和5年度予算に余剰金が発生したため、令和6年度に予定していた事業を、令和5年度事業として実施したいというものでございます。なお、事業費の45%を県補助金として見込んでおります。

次に、7ページから8ページにかけてとなりますが、農地中間管理機構関連農地整備事業では、埋蔵文化財発掘調査を含む、原土地改良区事業費の10%を村の負担分として計上するものとなっております。

最後に、10款5項2目農地中間管理機構関連農地整備事業（埋蔵文化財発掘調査業務委託）では、原土地改良区で行った埋蔵文化財の試掘調査の結果、遺構が発見された、延べ1万8,468平米、9地点において、埋蔵文化財の発掘調査を群馬県からの委託を受け実施する費用を計上するものとなります。

18節県営事業負担金は、この発掘調査に対する地元農家の負担金で、事業費の7.5%となっております。

なお、群馬県からの委託金として1億8,200万円を見込んでおります。

以上、大変雑駁ではございましたが、補足説明とさせていただきます。

○議長（山口英司君） これから質疑を行います。

8番、後藤肇議員。

○8番（後藤 肇君） 先ほど説明の中でみどりの食料システム戦略推進事業という項目がございます、この内容については2月23日のオーガニックビレッジの宣言式というんですけども、その内容を少し説明いただければと思います。

○議長（山口英司君） 平形農林課長。

○農林課長（平形英俊君） 後藤肇議員のご質問にお答えいたします。

今月2月23日にたかやま未来センターさとのわにおきまして、午前11時からこちらの宣言式を予定しております。

予算の内容でございますが、7節報償費につきましては、式典終了後にシャンソン歌手のリサイタル公演を予定しておりまして、そちらの謝礼金となっております。

そして、宣言式記念品につきましては、こちら高山の農作物等を組み合わせしたものを記念品として予定しております。そちらの代金となっております。

また、10節需用費におきましては、宣言式に係ります消耗品と宣言式の際の資料、そちらの印刷製本費を計上させていただいております。

以上となります。

○議長（山口英司君） 8番、後藤肇議員。

○8番（後藤 肇君） 宣言式の内容はよく説明していただいて、分かりました。

次に、その宣言式をした後の見込みとか、どういう段取りでどういうふうに……農家で8名有機栽培をしている方がおられると、それに2名ほど追加して2桁台で高山をやっていきたいというような構想をちょっと聞いたことあるんですけども、その辺の内容も分かればやはりただ宣言式をするだけではなくて、するからにはある程度これを達成していかなければいけないわけですね。だからその辺のやはり目的を持って進行していくという旨において、その辺の説明をちょっといただきたいと思います。

○議長（山口英司君） 平形農林課長。

○農林課長（平形英俊君） 後藤肇議員のご質問にお答えいたします。

今後につきましては、今現在高山COA研究会のメンバーの方、5名の方が有機農法をされております。そして今後につきましては、こちらの有機の方の人数を増やしていこうとい

う形で、来年度当初予算のほうでまた議案調査の中で説明等をさせていただくんですが、講習会等を開催しまして、慣行農業から有機農業に転換される方、また、今現在地域おこし協力隊で就農型ということで高山に来て農業を学んでいる方がいらっしゃるんですが、そちらの方が何名か有機農業に興味があって今現在取り組んでおりまして、そういった有機の人数を増やしていく、また、あわせまして、学校給食にも今後展開、提供したりしていきたいというふうに計画をしております。

以上でございます。

○議長（山口英司君） 8番、後藤肇議員。

○8番（後藤 肇君） 内容的にはこれから詰めていくことが多大かなと思うんですけども、ある程度例えばその中で5名プラスアルファで立ち上げて、生産をしていった後にどういう形でという学校給食だけではなく、その先を考えて、例えば道の駅で販売等をするとか、その辺まで含んだ形でちょっとご説明をいただいたほうがやはりやっていくからには何かそういう先の見通しがある中で進んでいったほうがいいかなという感じするんですけども、もう少し具体的にその辺、利益が上がる、上がらないまでもかもしれないんですけども、その辺をもう少し先までちょっと読んで計画の中で発表なりあるいはしていただいたほうが私はいと思うんですけども、その辺は農林課長どう考えていますか。

○議長（山口英司君） 平形農林課長。

○農林課長（平形英俊君） 後藤肇議員のご質問にお答えいたします。

今現在、道の駅の直売所等で食の安心安全コーナーという形で有機及び低農薬のものを販売させてもらっているんですが、さらに来年からは販路拡大及び有機の加工などをやっていきまして、またその販路拡大につきましては、来年度地域おこし協力隊で1名その販路支援という形で1名を特化した方を入れて、そちらのほうの力を入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口英司君） 4回目です。

後藤肇議員。

○8番（後藤 肇君） その辺はこれからやってみなければ分からない部分というのは多大にあると思うんですね。ですけども、そういった部分でぜひ先に見えるような形の中で取り組めるように、それ村民が見ていてもやはり応援したくなるような方法ぜひ取り入れていただいて、地場でやって地場で消費するのがいいですから、学校給食等で使うのにもやはりい

ろいろ検討していただきながら使える方法を取っていただきたいと思います。

私もそういう経験が少ないので、ぜひ応援がしますけれども、やはり村民が見ても見える形のそういうものを作って応援していただける、みんな頑張ってやっているんだなというのをそういう形ができるやはり取組にさせていただきたいな、我々も応援はしますんで、ぜひよろしくお願ひいたします。

○議長（山口英司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口英司君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口英司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号 令和5年度高山村一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

〔挙手多数〕

○議長（山口英司君） 挙手多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（山口英司君） これで本臨時会に付議された案件は全て終了しました。

慎重審議、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして、令和6年第1回高山村議会臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午後 1時45分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員